

市に「サステイナブル・トレインへの提言」

11月26日、在来線を守る三市連絡会が

在来線を守る三市連絡会(上越、糸魚川、妙高三市の国鉄労働組合、地区労連や市民団体が構成。尾崎靖弘代表)の代表4人が26日、上越市と妙高市を訪問し、先に北陸新幹線・並行在来線問題連絡会(五県連)が取りまとめた「暮らして地域産業を支え、地球環境に役立つサステイナブル・トレインへの提言」を提出しました。上越市では、村山秀幸副市長に面談し懇談しました。

提言は、2014年にJRから経営分離される予定の信越本線・北陸本線の維持存続策をまとめたもので、北陸信越各県の試算では、並行在来線がJRから切り離された場合にはいずれも経営困難とされていることを踏まえ、経営分離する場合には、鉄道資産の無償譲渡あるいは収益性に基づいた価格設定、初期投資に対する国の助成措置、地元負担に対する助成措置、確たる見通しが立たない場合、JRからの分離を決めた「政府与党申し合わせ」の見直しなどを求めたものです。また、「より便利、より安全で、快適な並行在来線のための10原則」を提案し、「今より不便になるのではなく、より便利で、安全で、快適な鉄道を確保することが利用者の願い」と訴えています。懇談で尾崎代表らは、「並行在来線など公共交通は、地域づくり、まちづくりの中心課題だ」「住民や利用者の声を良く聞いて欲しい」「しなの鉄道の場合、早くから経営母体の構想が見えていたが、

新潟県はまだ何も手がついていない」などと話し、国県への働きかけを要請しました。

村山副市長は、「並行在来線だけでなく、そこにつながる枝線もたくさんあるので、全体として対応していく必要がある」「みなさんの提言を勉強させていただきたい」と述べました。

連絡会では、午後、妙高市に対し同様の要請を行いました。後日、糸魚川市にも要請する予定です。また、同提言を三市の議員全員に送付しています。



要請する連絡会の代表ら
(左から尾崎代表、村山副市長、大平事務局長、高橋氏)

日本共産党上越市議会議員 杉本敏宏の

市政レポート

2007年12月2日 166
発行・杉本敏宏事務所
上越市東本町5丁目1番38号
TEL 025(524)3787 FAX 025(524)3832

12月議会が28日から始まりました

28日に行った総括質疑の内容は、次号に掲載予定です。裏面に、一般質問の通告を掲載しましたのでご覧下さい。質問は12番目ですので、12月6日(木)の3時過ぎからになる予定です。傍聴にお出でください。

総務常任委員会は、4日(火)10時からです。

通告した一般質問の内容は次の通りです

1. 国民健康保険税について

- (1) 国民健康保険特別合計の単年度収支が赤字であるが、一般会計から繰入れてでも国保税の引上げをすべきではないと思うが、市長の考えは。
- (2) 一般会計からの繰入れ分について、交付税措置をするなど国が対応するよう要求すべきではないか。
- (3) 国保税を国の責任で年間一人一万円、四人家族で四万円の値下げを行えば、市の財政負担が軽減される。国に、引き下げを求めるべきではないか。

2. ゴミ有料化について

- (1) ゴミ有料化の目的の一つは、ゴミの減量である。ゴミ減量に努力した人を褒賞する制度、たとえば、ゴミ袋の一定数を無料とするなどの制度を創設できないか。

3. 並行在来線の存続にむけた取り組みについて

北陸新幹線・並行在来線問題連絡会が、「暮らしと地域産業を支え、地球環境に役立つサステイナブル・トレンへの提言」をまとめ、市にも提案した。

- (1) この「提言」では、「より便利、より安全で、快適な並行在来線のための10原則」を提案している。この10原則は、並行在来線の存続をめざすものならば誰でも納得できるものと思うが、市長の考えを聞きたい。
- (2) 鉄道の安全確保のために、譲渡前にJRの責任で、線路・橋梁・トンネル変電所などの施設・設備の保守・修理を行った上で譲渡されるよう求めるべきではないか。
- (3) 今までに公表されているJRから分離された信越本線・北陸本線の将来需要予測と経営予測は、いずれも厳しい予測である。経営を安定的に維持するには、鉄道資産の無償譲渡か、収益性に基づいた価格での譲渡しかない。国とJRにこのことを求めるべきと思うが、市長の考えは。
- (4) 鉄道資産が有償譲渡される場合の初期投資や地元負担に対する国の助成措置を求める必要があるのではないか。
- (5) 「政府与党合意」の核心は、「並行在来線をJRから切り離し、引き受けてがなければ廃止する」ということにあると思う。このスキームがこれまでに分離された三セク鉄道の経営を困難にしてきた。「政府与党合意」そのものを見直すよう国に求めるべきではないか。
- (6) 各県ごとに三セク会社をつくると、県境を越えるたびに「初乗り運賃」が適用され、運賃が割高になる。こうした問題も含め、隣県協議あるいは5県協議を早急に行う必要があると思うが、県に要請する考えはないか。

26日の議員団会議で、一般質問で何を取り上げるかを話し合いました。

私は、次の2点を考えていました。

1. 国民健康保険税について

2. 並行在来線について

第5次総合計画については総括質疑で取り上げますが、通告に載せなかつた問題がありました。それは、「市の最上位計画」といながら、福祉や教育などの位置づけが弱いという問題です。計画の最後に「経常経費を確保したため、建設事業費を削減した」といつているのですが、肝心の経常経費で行う事業の話が弱いわけです。これでは「建設事業費を増やせ」という議論に対抗できません。

こんな話をしていたら、「一般質問でやったら」ということになり、追加することになりました。

しかし時間をおいてよくよく考えて見ますと、5次総は私が所属する総務常任委員会で審議されます。そこで議論できるものをやらないで、わざわざ一般質問するというのは問題があります。思い直して、5次総の問題は、一般質問からはずすことにしました。

そこで、以前から考えていた「ゴミ有料化の問題を取り上げることにしました。ゴミ有料化はゴミ減量のためにやるのだから、減量した人には褒章をとる」という観点です。これを2番目に入れて、並行在来線は3番目にまわしました。